

被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

今年度も事業主様に「被扶養者状況リスト」をお送りしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

対象者 令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がないため、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期 令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付予定

提出期限 **令和5年12月8日(金)**

！ 下記に該当する場合、**添付書類の提出が必要**です！

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに、被扶養者調書兼異動届と該当する被扶養者の保険証を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。



ご協力ありがとうございました！

令和4年度の実績

扶養から外れた方の人数：約**7.8万人**
高齢者医療制度への負担軽減額：約**9億円**

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

旧様式の各種申請書(届出書)は 間もなくシステム対応できなくなります

協会けんぽでは、令和5年1月より各種申請書(届出書)の様式を変更しています。新様式では新システムによる自動審査を導入して審査を迅速化・効率化しています。

旧様式で申請(届出)された場合は、新システムによる自動審査に対応していないため、通常より審査に時間を要することとなります。必ず新様式をご使用ください。旧様式に対応した旧システムによる審査は令和5年9月で終了する予定です。

